



【第141号】  
昭和44年6月15日発行  
非売品  
発行所 国見町公民館  
発行人 佐藤 善次郎  
編集人 鈴木 美一  
印刷所 国見印刷所

### おかげで九四三万円の税収です

#### タバコはぜひ町内の小売店から

昭和四十三年年度のたばこ消費税としてわが町に九百四十三万円の収入がありました。つまり、愛煙家の皆さんが、町内のたばこ小売店からお買い求めた分に対して、専売公社から町に納められた金額です。

ところで、その税額はどのようになっているか。昭和四十三年度の場合これを式で書いてみましょう。

3日6巻本×10冊×103箱×181冊巻  
= 103箱×181冊巻

## 愛煙家の皆さんありがとう

本数計算をする場合、巻紙のことになっています。尚四十四年度は算定の基礎本は一本、さきみたばこは一本になる単価が三百六十四銭一グラムをもって一本、葉巻は一本を十本、パイプたばこは一包装を五十本として換算し、満期除隊になって一般の民間会社に勤めるときは一流れ会社に有利な条件で就職することが出来ます。

誇り高き若人の皆さん奮って自衛官にご応募ください。くわしいことは町役場にご相談ください。(庄民 課)



### あなたの夢をはぐくむ自衛官 国をささえる若い力!

わが国の独立と平和を守る自衛隊には、数多くの優秀な青年を必要としております。自衛官はしっかりした社会人です。自衛隊の規律ある団体生活で身につけた技術、責任感や根性は、一般社会においても広く歓迎されます。もちろんその人が希望すれば自衛隊内で上に進むことも出来ますし、満期除隊になって一般の民間会社に勤めるときは一流れ会社に有利な条件で就職することが出来ます。

誇り高き若人の皆さん奮って自衛官にご応募ください。くわしいことは町役場にご相談ください。(庄民 課)

#### 自衛官募集について

みなの本です。大いに読みましょう。代表者(世話人)のしごと 公民館などから「あづま号」の巡回連絡をうけたら、すみやかに会員に知らせる当日はできる限りみんなが集まるようにしてください。

いつまで何冊借りられるか グループで借りられる冊数は、三〇冊までです。借用期間は次に「あづま号」が巡回して来るまでです。(三か月に一度です。巡回する日か四月か月間) 借りた本はどうか読むか みんなで選んだ本です。からひとりじめしないで読んで読みましょう。

あづま号の巡回のとき、また万が一紛失したり汚損した場合は、規則によって弁償することにします。

こんな本を読みたいが

### ごぞんじですか 知性をほご

## あづま号

借っていた本は回収整理してお持ちください。借りた本の保管と運営の責任を負っていただきます。また万が一紛失したり汚損した場合は、規則によって弁償することにします。

借りたい本、公民館を通じてください。町役場へお問い合わせください。

## わすれられた10億円

外地からの引揚者のみなさん

- 引揚者特別交付金の請求をお忘れてないでしょうか?
- 県内には、10億円の交付金が請求されないままねむっております
- まだ請求されない方は今すぐ請求書を出してください
- この特別交付金は、外地に「生活の本拠」を1年以上有し、次の各項に該当する人に支給されます。

1 引揚者本人の場合

- 終戦(昭和15.8.15)後の引揚者
  - 1、連参戦地域昭和 20.8.9以後終戦前の引揚者
  - 2、本邦滞在中終戦で外地にもどれなくなった人
- 戦争中または戦前の引揚者
 

1、南洋群島	昭和18、10、1	以後終戦日前
2、フィリピン諸島	19、7、1	それぞれの地域ごとに別に
3、連合国領域	16、12、8	定める日まで
4、蘭領印度諸島英領マレーボルネオ	16、8、1	の引揚者

2 遺族の場合

- 遺族(①配遇者 ②子 ③父母 ④孫)
  - 1、引揚者死亡者の遺族
  - 2、引揚者後死亡者の遺族
- 遺族の相続人
 

請求手続き等くわしいことは国見町役場住民福祉係におたずねください。

### 今月の明治学級 25日

今月の明治学級は役場を会場として、五日、一度も足も入れたことのない方もあると思います。一万二千余の町民の幸せをあげる国見町役場とどういふ関係があるか、どんなしくみで、どんなにしたいか、読んでみたい本があったら、公民館を通じてください。町役場へ直接連絡していただきたい。できるだけ希望にそうようにします。

わが町のこと 知りたいこと

公民館はわたしたちのものです。わたしたちの相談相手です。毎日の生活の中で、仕事の中でギモンやモヤモヤが生じたら、図書館へ相談しましょう。図書館はあらゆる資料を使ってわたしたちのお手伝いをしてください。

あづま号の巡回のとき、また万が一紛失したり汚損した場合は、規則によって弁償することにします。

借りたい本、公民館を通じてください。町役場へお問い合わせください。

### 役場でわが町の勉強

### 同好の方は

今月の明治学級は役場を会場として、五日、一度も足も入れたことのない方もあると思います。一万二千余の町民の幸せをあげる国見町役場とどういふ関係があるか、どんなにしたいか、読んでみたい本があったら、公民館を通じてください。町役場へ直接連絡していただきたい。できるだけ希望にそうようにします。

わが町のこと 知りたいこと

公民館はわたしたちのものです。わたしたちの相談相手です。毎日の生活の中で、仕事の中でギモンやモヤモヤが生じたら、図書館へ相談しましょう。図書館はあらゆる資料を使ってわたしたちのお手伝いをしてください。

あづま号の巡回のとき、また万が一紛失したり汚損した場合は、規則によって弁償することにします。

借りたい本、公民館を通じてください。町役場へお問い合わせください。

#### お悔み申し上げます

(五月中に亡くなられた方 敬称略)

死亡日	氏名	年齢	住所
5/1	岡田 重喜	七六	住 所
5/4	佐久間ナヨ	六八	寺脇三
5/6	仲野 シモ	三九	親郷五
5/11	戸野 サト	八七	川北六十
5/11	林 キク	八七	沖二十三
5/16	津田 金作	六七	森山 寺前九
5/17	半沢 貞次郎	七三	大木戸馬場二の一
5/18	戸野 勝枝	七〇	石母田岸一
5/20			徳江 佐野台十六

文化財第一号近く指定 厚樫山の弘法さまを護ろうとする地域の人びとを願うがかなって、三十三観音、八十八大師画像群がいよいよ国見町文化財として指定されることになった。(詳細次号)

実行している人およびこれから実行しようと思う人

二、集まる日時 六月二十日午後二時

三、集まる場所 国見町公民館(元駐在所)

四、協議事項 1、協賛会の開催について 2、調査研究団体組織について



#### 芭蕉の足あとを訪ねる

(史跡を訪ねる会)

○日時 六月二十二日

○行程 藤田車庫発九時 船戸停留所 月の輪の渡し 文知習観音 岩谷観音 岩屋 藤田車庫着一六時 風食、筆記用具

○持参

うことになり、左記により同好者の相談会を開くことになった。お心あたりの方はぜひご参加いただきたい。この記事をもってお知らせとし、めいめいには案内を出さないのをご承知願いたい。

### 幼児の事故防止につとめよう……水と火と農薬と交通と

水と火と農薬と交通と

